

平成30年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人糸賀一雄記念財団
-----	----------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		28年度	29年度	28→29増減			
②役員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度		
評議員総数		4	4		4		
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)							
理事総数		11	13	2	13		
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1		
うち県退職職員 (OB)		1	1		1		
うち常勤役員数							
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)							
監事総数		2	2		2		
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)							
うち常勤監事数							
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)							
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)							
役員の報酬総額 (年額) (千円)							
③職員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度		
職員総数		2	3	1	3		
常勤職員		2	1	△1	1		
プロパー職員		1		△1			
うち県退職職員 (OB)		1		△1			
県等からの派遣職員							
うち県派遣職員							
臨時・嘱託職員		1	1		1		
うち県退職職員 (OB)							
非常勤職員			2	2	2		
うち県派遣職員							
うち県退職職員 (OB)			2	2	2		
プロパー職員の平均年齢							
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)							
職員の給与総額 (年額) (千円)							
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)							

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		28年度	29年度	28→29増減	30年度
經常収益合計		13,528	13,736	208	24,302
うち県からの委託料・補助金等収入		11,009	11,637	208	24,302
委託料		2,515	2,515		2,515
補助金		8,494	9,122	628	9,134
その他		2,519	2,099	-420	12,653
負債合計					
うち県からの借入金					
長期借入金					
短期借入金					
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額					
県の損失補償・債務保証の年度末残高					
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	平成28年度から5年間の中期経営計画に沿って、目標達成に向けた事業展開を行っている。障害者にとどまらず様々な生きづらさを抱えた人たちを含めて人の命の尊厳を大切に取る取組が求められており、表彰事業の対象分野を拡大するなど、社会情勢に適合した内容で事業を進めている。その結果、表彰応募者の増加、法人の賛助会員が目標を上回るなど目標を達成した事項もある。一方、普及啓発事業や発信力の強化など十分ではない取組もあるため、引き続き、関係者等のニーズ把握に努め、より効果的な事業推進を図っていく。	中期経営計画に基づく方針・工程どおりに着実に進められているが、県の出資比率の改善には至っておらず、一層の努力が求められる。平成30年度に財団が受託した厚生労働省の啓発事業において、財団の活動と合致する研修プログラムを開発し、その後の展開に活用されることが期待される。これらの取組により県の出資比率の改善につながるよう、県として必要な助言、指導を行っていく。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。		○	○	役員は無報酬で管理費は必要最小限であり、事務局体制が脆弱であるため、平成29年度は非常勤職員による人員配置で体制を強化した。その結果、公益事業の割合が増え、管理費率が減少した。引き続き、公益事業の推進を図り、経常収益の増加につながる事業受託、賛助会費・寄付募集などに取り組む。	事務局体制の強化により公益事業の展開が図られ、管理費比率の減少に一定の成果が見られる。今後も、効率的な運営と経常収益の一層の増加につなげていくことが期待される。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	これまで健全な財務状況を保ってきているが、公益財団法人の収支相償の財務基準に則り、余剰金解消を進めるため事業を積極的に展開した結果、平成29年度は債務超過となった。平成30年度以降の適切な運営に努める。県の補助金を前提とした運営であり、その他の収益拡大が必要であるため、引き続き、効果的な基本財産の取り崩し、啓発事業収入、賛助会費・寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努める。	平成29年度の債務超過は、余剰金解消のための一時的なものであり、財務状況は一定の健全性を確保できている。充実した事業活動が行えるよう、引き続き、自主財源確保に向けた取組の強化が求められる。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	平成28年度までは、事務局長1名(常勤・県OB)、臨時職員1名(常勤)であったが、事務局体制を強化するため、平成29年度から、事務局2名(非常勤・県OB)、臨時職員1名(常勤)としている。	財団設立の経緯を含め、県行政との的確な連携が必要な団体であり、県退職職員の就任状況は妥当であると判断される。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○	平成29年度は啓発資材(ブックレット)の販売収益が減少した一方、事務局体制の強化のため人件費が増加した。 平成30年度は、厚生労働省の啓発事業の受託により、経常収益における県の財政支出割合は大幅に低下する見込みである。 今後も、中期経営計画の取組を着実に進めるとともに、自主事業による収益の拡大に努め、財団の自主的・主体的運営への転換を図っていく。	
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない 県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。 県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	財団ホームページで活動内容や財務に関する情報を公開している。会計処理に当たっては、税理士の指導や助言を受け、財務諸表も公開している。 今後、情報公開規程の整備を図ることとしている。	財務諸表の作成など会計処理に関して専門家の助言を受け、適切に行われている。 県民が情報を入手することができるよう、事業計画や事業報告を財団ホームページで公開し、透明性が確保されている。 さらなる情報公開に向けて、情報公開規定の整備に着手する必要がある。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等を受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	平成29年度は、3年ぶりに糸賀一雄記念賞を復活するとともに、前年作成のブックレットによる啓発を進めるため、新たにリーフレットを作成した。また、国が平成30年度新規予算として計上した「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」の入札参加に向けて、研修プログラムの素案作成、全国の実践家と意見交換を行うなど、広く糸賀思想の普及啓発を進める準備を行った。	障害者と同様に社会的障壁による「生きづらさ」を抱えた人やその家族が安心して生活できる社会の実現への機運が高まる社会情勢に対応した事業展開がなされており、活動の充実が図られている。 平成30年度に財団が受託した厚生労働省の啓発事業において、財団の活動と合致する研修プログラムを開発し、その後の展開に活用されることが期待される。		
財務に関する事項	自主的・主体的な財団運営を図るべく、策定した中期経営計画の取り組みを進めている。平成29年度に行った事務局体制の強化、関係団体との連携による企画運営の充実のもとに魅力的な事業を展開し、啓発事業収入、賛助会費・寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努めている。	啓発資材の作成・頒布、賛助会員(団体)の増加など、自主財源の確保への努力がなされている。今後も経常収益における県の財政支出割合、基本財産における県の出資比率の低下を図り、自主的・主体的な財団運営ができるよう、賛助会員の拡大、寄付金募集等のさらなる強化が必要である。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	行政経営方針実施計画に基づき、平成28年度から5年間の中期経営計画を策定。中期経営計画に基づき、「発信力の強化、魅力的な事業の展開」、「糸賀思想を次代に繋ぐ取り組みの推進」、「自主財源の確保と連携体制の強化」の方針で取り組んでいる。その結果、表彰応募者の増加、賛助会員の増加など、計画に定める成果指標で一定の成果がみられる。一方、県の出資比率の低下については改善に至らなかった。	中期経営計画に沿って、障害福祉以外の分野を対象とした事業、他団体との協力体制づくりなどが着実に行われており、事業の拡大や賛助会員数の増加など、成果が表れつつある。 現時点では県の出資比率の改善に至っておらず、中期経営計画の着実な実行に向けて、一層の努力が求められる。		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	①中期経営計画の策定 平成27年度に中期経営計画を策定、平成28年度から同計画に基づく取組を実施 ②福祉以外の分野への発信 「子ども食堂全国交流会inしが」開催(H28) 表彰事業の表彰対象者を障害福祉以外の分野に拡大して募集 ③他団体との協力体制の構築 財団理事の所属団体等の積極的な協力 全国規模や国際的ネットワークを持つ2名を理事に選任 平成30年度に厚生労働省事業の受託を通じた他団体とのネットワーク構築	④関係者への財団運営等に対する協力の働きかけ 県としても、理事の所属団体など関係の深い団体とともに事務局を支援		
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
・中期経営計画の策定(平成27年度)	・平成27年度に策定	/	/	
・賛助会員数の増加 平成30年度において平成26年度より増加	・平成29年度末賛助会員数 個人:52人 法人:22団体 (H26 個人:60人 法人:9団体)			
総合所見	財団の中期経営計画に基づき経営改善を進め、一定の成果が出ているものの、県の財政支出割合の低下、出資比率の低下には至っていない状況である。 引き続き中期経営計画の取組を着実に進めるとともに、平成30年度に開発・作成する教材や全国規模のネットワークを生かした事業展開などを通じて、賛助会員や寄付の拡大を図り、収益の拡大に努め、財団の自主的・主体的運営への転換を図っていく。	中期経営計画を着実に実行されているが、県の出資費比率の低下につながっていない状況である。県としては、今後も、運営における他団体との連携強化の働きかけ、収益事業の拡大や賛助会費・寄付募集など、財団の自主的・主体的な運営の実現に向けて、事務局を支援していく。 また、糸賀思想は、本県の福祉行政の基本的理念であるとともに、滋賀が全国や世界に発信すべき普遍的な思想であることを踏まえ、財団が適切に運営されるよう助言を行っていく。		

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

<http://www.itogazaidan.jp/zaidan/sosiki/index.htm>

※行政経営方針実施計画

11 公益財団法人 糸賀一雄記念財団

出資法人の基本的な方針						
財団の自主的・主体的な運営に向けた対応として、独自事業、賛助会員の拡大等による自主財源の確保、他団体との連携協力による事務局体制の強化などについて平成 27 年度に経営計画を策定し、平成 28 年度以降取り組みます。						
具体的な取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目 標
① 新たに中期経営計画を策定します。[出資法人]		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施			・中期経営計画の策定 平成 27 年度
② 若い人や福祉関係以外の人に対する発信力の強化、福祉現場や研究者などにとって魅力的な事業の展開など、表彰事業以外の独自の取組について検討を進め、賛助会員の拡大を図ります。[出資法人]			発信力の強化、魅力的な事業の展開			・賛助会員数 平成 30 年度において平成 26 年度より増加
			賛助会員の拡大			
③ 財団の周知について、SNS の活用等による効果的な情報発信を図ります。また、財団事業の企画・運営について他団体との連携協力体制を整え、効率的な事業展開を図ります。[出資法人]			他団体との協力体制の構築			
④ 県の呼びかけにより多くの団体・個人からの寄付を得て財団が設立された経緯を踏まえ、財団運営等に対する協力を広く関係者に働きかけるとともに、財団が進める検討や取組に積極的に参画・協力します。[県]			出資法人の行う検討等への積極的参加・協力			
			関係者への財団運営等に対する協力の働きかけ			